

岡山大学病院オープンイノベーションラボラトリ－利用要項

制定 令和3年9月6日

改正 令和4年1月24日

改正 令和7年4月1日

改正 令和7年5月16日

(趣旨)

第1条 この要項は、岡山大学病院オープンイノベーションラボラトリ－内規（以下「内規」という。）第9条の規定に基づき、岡山大学病院オープンイノベーションラボラトリ－（以下「O I ラボ」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用の申請)

第2条 内規第6条に規定する利用の許可を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、別紙様式第1号の資産貸付申込書を岡山大学病院長（以下「病院長」という。）に提出しなければならない。

2 病院長は、申請者が学外者の場合、岡山大学病院オープンイノベーションラボラトリ－運営委員会の議を経た上で、利用に関して支障がないと認めた場合は、当該申込書を学長へ提出する。

(利用許可書の交付)

第3条 病院長は、申請者が学内者であって、利用に関して支障がないと認めた場合は、別紙様式第2号の利用許可書を申請者へ交付する。

2 病院長は、申請者が学外者であって、学長から利用の許可があった場合は、学長から交付された資産貸付許可書を申請者へ交付する。

(利用期間の更新手続)

第4条 内規第7条第3項の利用期間の更新を希望する者は、利用期間が終了する日の60日前までに、別紙様式第1号の資産貸付申込書により、病院長に申請しなければならない。

2 前項の申請に係る許可については、前条の規定を準用する。

(利用者の遵守事項)

第5条 O I ラボの利用の許可を受けた利用者は、当該O I ラボの利用に当たって、病院長の指示に従うとともに、病院長が定める事項を遵守しなければならない。

(利用許可の取消等)

第6条 病院長は、利用者がこの要項に規定する内容に違反したと認められる場合は、O I ラボの利用を中止させ、又は利用の許可を取り消すことができる。

2 病院長は、前項のほか、特別の必要が生じた場合及びO I ラボの運営上特に必要があると認める場合は、O I ラボの利用を中止させ、又は利用の許可を取り消すことができる。

(利用の中止)

第7条 利用者は、O I ラボの利用を中止しようとするときは、直ちに別紙様式第3号の利用中止届を病院長に提出しなければならない。

(施設の明け渡し)

第8条 利用者は、利用期間（延長された場合にあっては延長後の利用期間）が終了し

たとき、利用を中止したとき又は利用の許可が取り消されたときは、利用者の責任において施設を原状に回復のうえ、速やかに明け渡すものとする。

2 利用者は、前項の規定によりO I ラボを明け渡すときは、明渡日の1か月前までに、別紙様式第3号の明渡届を病院長に提出しなければならない。

(利用料)

第9条 学内者のO I ラボ利用料は、月額1, 500円／m²（税抜）とし、日割りによる計算は行わないものとする。

2 学外者のO I ラボ利用料は、国立大学法人岡山大学資産貸付料取扱基準の算定基準に基づき算定する。ただし、当該算出基準に基づき算出した結果、月額1, 500円／m²（税抜）に満たない場合は、前項に規定する利用料を適用するものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、SK202の利用料は、当分の間、月額156, 372円／室（税込）とする。

4 利用料は、毎年度、当該年度分を一括して徴収するものとする。

ただし、申請者が学外者の場合、利用の申請時に年間一括払、半年払、四半期払又は月払を選択できるものとする。

(光熱水料等)

第10条 O I ラボの光熱水料等並びにO I ラボの利用に必要な工作物、設備等の設置及び撤去に係る経費は、利用者の負担とする。

(施設の管理)

第11条 利用者が学内者の場合、O I ラボの不動産補助監守者、火気使用責任者及び鍵保管責任者は、当該O I ラボの利用者とする。

(損害賠償)

第12条 利用者は、故意又は過失により、施設等を滅失、破損又は汚損したときは、その損害を賠償しなければならない。

(事務)

第13条 本要項によるO I ラボの利用に関する事務は、研究推進課及び経営戦略課において行う。

(雑則)

第14条 この要項に定めのない事項については、国立大学法人岡山大学資産貸付要項の規定によるものとする。

附 則

この要項は、令和3年9月6日から施行する。

附 則

この要項は、令和4年2月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和7年5月16日から施行する。

資産貸付申込書

年 月 日

国立大学法人岡山大学長 殿 (学内者の場合: 病院長 殿)

[申込者]

住所	
団体名	
代表者役職・氏名	

[使用責任者]

所属部署等	
使用責任者氏名	
連絡先	電話: _____ E-mail: _____

国立大学法人岡山大学資産貸付要項及び岡山大学病院オープンイノベーションラボラトリ－利用要項を厳守しますので、下記の貸付けを許可くださいますようお願いします。

記

貸付の態様	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 更新 <input type="checkbox"/> 変更			
資産の名称				
利用室名等		面積	m ²	
使用目的				
使用期間	自: _____ 年 _____ 月 _____ 日	時 _____ 分	至: _____ 年 _____ 月 _____ 日	時 _____ 分
使用予定人員	約 _____ 名			
備考	1. 関係資料等			

教育研究活動の概要				
教育研究活動のテーマ				
グループの場合は その構成員 (共同研究者)	所属部局	職名	氏名	
配置図 (搬入する機器等の 名称、位置を記入)				
実施期間 (学内者のみ記入)	年 月 日 ~ 年 月 日			
実施経費 又は 外部資金等	年 度	年 度	年 度	年 度
	金 額	千	千円	千円
	種 別 (該当のものを ○で囲む)	研究支援収入 () 運営費交付金 寄附金 共同研究費 受託研究費 科学研究費補助金(種目 :) その他 ()		
活動目的				
活動内容				
期待される成果				
備 考 (利用のため必要な 工事の概要等)				

年 月 日

（利用者） 殿

岡山大学病院長

岡山大学病院オープンイノベーションラボラトリー利用許可書

先に申請のあった岡山大学病院オープンイノベーションラボラトリーの利用について、下記のとおり許可します。

記

利 用 者	所 属			
	職 ・ 氏 名			
教育研究活動の テー マ 又 は 利 用 目 的				
利 用 期 間	年 月 日	～	年 月 日	
利 用 室 名 等				
利 用 料	年額	円	※ 申 請 年 度 の 利 用 料	円
備 考				

別紙様式第3号（第7条・第8条関係）

岡山大学病院オープンイノベーションラボラトリー利用中止届・明渡届

年　　月　　日

岡山大学病院長 殿

次のとおり、届け出ます。（□利用の中止　　□利用室の明渡し）

利　用　者	所　属		
	職　・　氏　名		
	連　絡　先	電話：	E-mail：
教育研究活動の テ　ー　マ　又　は 利　用　目　的			
利用ラボの名称			
利用室名等			
利用許可期間	年　　月　　日	～	年　　月　　日
利用中止日	年　　月　　日		
明渡日	年　　月　　日		
利用中止の理由			
現状回復のた めの工事等の 概　要			
工事等実施（予 定）年月日	年　　月　　日		
備　考	※電話回線を利用している場合は、「電話回線開設・内線クラス変更申請書」に より。廃止の手続きをすること。		